

国土利用計画 (都留市計画)

アンケート調査にご協力
ありがとうございます。

国土利用計画（都留市計画）策定に伴うアンケート調査は、みなさんのご協力により集計を終えることができました。

この調査は、市内1,000世帯を対象に無作為抽出により実施しました。その結果、みなさんに提出していただいた件数は963件で大変良い成績を収めました。

この貴重なみなさんの意向、意見等は、この国土利用計画（都留市計画）に十分反映させていただくとともに、ご協力をいただいたみなさんには感謝申し上げます。



わたしたちがこれから迎える冬季は、暖房用燃料を中心とする石油製品の最需要期であります。ついては、厳しい国際石油需給の下で冬場の省エネルギー対策に

努めましょう。

◎ビル暖房用石油の消費節約

事務所、商業及びサービス業部門においては、暖房中の室内の温度を18℃以上にしないように！

◎家庭の省エネルギー対策

- 1、室温を18℃に調節を！
- 2、部屋の保温の心掛けを！
- 3、暖房機器の置き場所の工夫を！
- 4、適切な暖房機器の選択を！
- 5、暖房機器のお手入れを！
- 6、電気こたつの上手な使用を！
- 7、電気毛布の強弱にご注意を！
- 8、太陽の恵みを！
- 9、湯沸器の使い方に工夫を！
- 10、住宅に断熱材の使用を！

農地の有効利用をすすめるために

安心して農地が貸せる借りられる「農用地利用増進事業」が実施されます。

農地の有効利用をすすめるために、安心して農地が貸せる借りられる「農用地利用増進事業」が今年から実施されます。

この農地の貸し借りは農業経営を拡大したいが、自己の所有農地が少ないため、思うように農業経営ができない人、労働力不足で農地を遊ばせている人、他産業に従事しているため農地を貸したい人

「近所迷惑防止」休耕地

の草刈りをしよう

市内各地に枯草のまま放置されている休耕地が多く見うけられます。

休耕地の草刈りがしてないと、心ない人のタバコの投げ捨てなどで、思わぬ火災の恐れがあります。特に、住宅地の近所では大きな迷惑をかけています。

地主さんは、責任をもって草刈りをするなどして管理にあたりましょう。もう一度、あなたの休耕地を見回ってみてください。



などの意向を取り入れて、約束の期間（3年とか5年）の農地の賃借を市役所産業課・農業委員会が間に入ってあっせんいたします。

この貸し借りは今までのものとは異なって、農地を貸すと返してもらえなくなる心配とか、返してもらったときに離作料を支払う心配はありません。

期限がくれば自動的に返してもくれます。

詳しくは農協の窓口に用意されているパンフレット、地域農政特別対策事業の集落農政推進会議などで、ご検討のうえ、市役所産業課・農業委員会へお申し込みください。

不用犬・猫の

巡回収集

2月13日(水)

場所、時間については、いつもどおりです。（前月号広報掲載）

スリップ事故防止

あなたのタイヤは大丈夫？

運輸省では、摩耗タイヤによるスリップ事故を防止するために「タイヤの摩耗限度」を設定し、昭和54年12月1日から実施しています。タイヤの摩耗限度（溝の深さの限度は、乗用車で1.6ミリ以上、二輪車は0.8ミリです。

不慮の事故を招く恐れも多いので、タイヤの摩耗には十分注意してください。

人権擁護委員に

安田五兵衛さん

昨年十二月十五日付で、人権擁護委員として安田五兵衛さんが法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員への相談により、人権擁護のための適切な救済の措置がとられます。

相談をなさりたい方は遠慮なくお尋ねください。

安田五兵衛
大幡四、二二九
☎三一五七八〇